

江西省歴史調査報告―宋代古墓を中心として(吉安・撫州篇)―

佐々木 愛・大澤 正昭・石川 重雄・戸田 裕司・小川 快之

キーワード：墓葬、顕彰、家族、ジェンダー

一・調査目的

二〇一七年九月六日から一二日にかけて、我々は江西省吉安市・撫州市で宋代古墓およびそれに関連する史跡の現地調査を行った。本調査は、平成二九年度科学研究費基盤研究(B) 海外学術調査(研究課題名・宋代古墓調査にもとづく伝統中国の社会・家族・ジェンダーの歴史的研究)の採択に伴って実施したものである。はじめに、このような調査研究を行うに至った経緯、および調査の目的について記しておきたい。

我々はそもそも中国南宋時代の裁判関係文書集『名公書判清明集』(以下『清明集』と略記)を研究する清明集研究会のメンバーである。本会の研究活動の中心は『清明集』を会読し訳注を作成することであるが、それに加え二〇一〇年からは連年中国で現地調査を行い、その

結果は報告書として公表してきた^[1]。そもそも現地調査を開始した理由は、

中国現地の交通事情の急速な改善と、そしてこれまで会読し分析してきた『清明集』に掲載されているそれぞれの判語の事件現場に対する抜きがたい関心であった。そして我々は『清明集』の主たる舞台である福建・江西の各地の史跡をめぐったが、その際、『清明集』関連史跡として判語作者やその関係者の墓を参観する機会を多く得ることとなった。また、判語作者の思想的文化的背景となっているのは朱子学であったことから、朱熹をはじめとする朱子学系の学者やその家族の墓を参観する機会にも恵まれた。そういった体験を積む中で、従来の『清明集』をより深く理解するための調査^[2]という姿勢からはやや異なる、新たな着想が生まれることになった。それは主に二点ある。

まず第一点として、墓の作られ方という切り口をとおして中国社会

*1 島根大学法文学部社会文化学科

*2 公益財団法人東洋文庫

*3 公益財団法人東洋文庫

*4 常葉大学外国語学部

*5 国土館大学文学部

史・家族史・ジェンダー史を新たに書き直していける面があるのではないか、ということである。単葬か、合葬か、合葬のばあい家族の墓どうしの距離はどれ位あるか、合葬の場合誰と誰を合葬するのか、未成年死亡者やむすめについて墓は作られるのか、墓や墓碑の大きさは、といったことに着目して墓を実見し、文献史料から得られる情報とあわせながら考察していくと、滋賀秀三氏が『中国家族法の原理』(創文社・一九六七年)で述べているような、中国で特徴的とされる強い父系原理とは異なる家族のあり方が見えてきたのである。それも、程頤や朱熹などそもそも原理にはやかましいはずの朱子学の学者たちが、滋賀氏が述べたような原理とは異なる墓造りをしていたことが判明した⁽²⁾。その成果を踏まえ、宋代当時、これまで考えられてきたような家族原理が原理として成立していたのかを明らかにするためには、宋人の墓の調査の事例をさらに重ねる必要があると考えたのである。そもそも『清明集』という史料は家族や女性にかかわる史料が多く掲載されていることが史料の特徴の一つであり、本メンバーのうち三名は家族史女性史の研究実績を重ねてきたことから、家族やジェンダーへ研究をシフトさせることは、我々にとってさほど違和感のあるものではなかった。

第二点目として、宋人の墓の整備・保存、あるいは破壊といったありようとおして、宋代史についての中国人自身の歴史認識についての研究を深められるのではないか、ということであった。我々がこれまで見てきた宋代古墓は、美々しく整備されてほとんど観光地化されているものから、ほとんど忘却されているもの、さらには文革時に破壊されて所在地すら不明になっているものまでまったく様々であり、

この差異は我々の事前の予想を大きく超えるものだった。また整備の主体となる人々も、子孫、地方政府、海外華僑、各種団体と様々で、これらの状況は現代中国社会を理解するための良い事例にもなりうる⁽³⁾と考えたのである。

これらの着想をもとに平成二九年度科学研究費を申請したところ、首尾良く採択された。研究期間は四年間。調査地点としては、当面、清明集研究会として研究蓄積がある浙江・江西・福建とし、そのうち未調査地や再調査が必要と判断される地域を調査する計画をたて、今回の調査では、江西省の吉安と撫州を選んだ。

宋代古墓の調査とはいえ、宋人の墓は一つの県に一箇所程度しか残っていないもので、宋墓だけを見るところでは旅程が成り立たない。かつ宋代古墓の調査の結果を家族史・ジェンダー史上に位置づけるためには、その他の時代の墓を見ることも大いに有益であり、調査に向いた地域に墓がありさえすれば時代を問わず参観する方針をとっている。また歴史上の人物の顕彰の手段は墓だけではなく、祠堂、記念館、テーマパークなど様々なかたちがあることや、地域性を知ることでもあるため、古墓の被葬者にかかわる関連史跡も参観している。各章の執筆分担は以下の通りである。一章・二章〃佐々木、三章〃戸田、四章〃石川、五章〃大澤、六章〃小川、七章〃佐々木

二．旅程概要

旅程は次ページの表をご覧いただきたい。また、主要な調査地については各章で詳述するため、本章では各章では言及されない史跡の紹

2017年9月 江西調査旅程記録

日付	時刻	地 点
9/6(水) ※佐々木の	7:30	広島空港
	9:15	上海浦東空港
	10:20	徐光啓墓・徐光啓記念館
	11:00	上海図書館
	13:00	徐光啓墓・徐光啓記念館
	14:30	上海図書館
	15:00	上海図書館
9/7(木)	17:00	宿舎 [福建南路・康铂上海外滩酒店]
	7:30	東京羽田空港 (国際線ターミナル)
	9:25	上海虹橋空港 (第2ターミナル) 佐々木と合流
	11:40	虹橋駅
	13:25	南昌西駅
	17:15	南昌西駅
	17:40	地鉄大夏駅
9/8(金)	18:00	地鉄大夏駅
	18:15	宿舎 [南昌市東湖区民徳路・東方豪景花園酒店]
	18:40	宿舎 [南昌市東湖区民徳路・東方豪景花園酒店]
	8:30	[吉水県黄橋鎮並塘村] 楊氏忠節総祠・楊万里墓
	11:40	[吉水県黄橋鎮並塘村] 楊氏忠節総祠・楊万里墓
	13:15	[吉水県氣象局] 解縉墓
	13:55	[吉水県氣象局] 解縉墓
9/9(土)	14:05	青原山浄居寺・陽明書院 [吉安市青原区]
	14:30	青原山浄居寺・陽明書院 [吉安市青原区]
	17:45	宿舎 [吉安市吉州区広場北路・維也納酒店]
	14:40	宿舎 [吉安市吉州区広場北路・維也納酒店]
	8:30	白鷺洲中学・白鷺洲書院 [吉安市吉州区]
	8:50	白鷺洲中学・白鷺洲書院 [吉安市吉州区]
	10:00	文天祥記念館
9/10(日)	10:25	文天祥記念館
	11:00	[吉安市青原区富田鎮] 昼食(~13:10)・13:50~14:50 富田古鎮(娘娘廟・匡家村古街・誠敬堂(王氏宗祠)等)
	12:05	[吉安市青原区富田鎮] 昼食(~13:10)・13:50~14:50 富田古鎮(娘娘廟・匡家村古街・誠敬堂(王氏宗祠)等)
	14:50	富田古鎮(娘娘廟・匡家村古街・誠敬堂(王氏宗祠)等)
	15:00	文天祥墓 [富田鎮]
	15:20	文天祥墓 [富田鎮]
	19:15	宿舎 [撫州市臨川区贛東大道・贛東賓館]
9/11(月)	8:30	宿舎 [撫州市臨川区・贛東賓館]
	10:00	[金溪県陸坊郷橋上村] 青田橋・陸象山墓など
	11:00	[金溪県陸坊郷橋上村] 青田橋・陸象山墓など
	11:10	[陸坊郷陸坊村] 象山門楼・古街・大儒家廟 (「県主石老爺審語 / 正堂毛老爺判語」碑)
	12:10	[陸坊郷陸坊村] 象山門楼・古街・大儒家廟 (「県主石老爺審語 / 正堂毛老爺判語」碑)
	12:40	[金溪県城]
	14:50	昼食・14:00~象山公園・14:30 仰山書院
9/12(火)	17:15	宿舎 [撫州市臨川区・贛東賓館]
	17:15	宿舎 [撫州市臨川区・贛東賓館]
	8:30	宿舎 [撫州市臨川区・贛東賓館]
	8:45	[撫州市人民公園] 湯顯祖墓
	9:15	[撫州市人民公園] 湯顯祖墓
	9:25	王安石記念館 [撫州市臨川区]
	10:20	王安石記念館 [撫州市臨川区]
9/13(水) ※東京帰着四名	10:40	[撫州市東郷区黎圩郷上池村] 王氏家廟・瑶田遺址碑・総門里清代建築群
	12:50	[撫州市東郷区黎圩郷上池村] 王氏家廟・瑶田遺址碑・総門里清代建築群
	13:50	[撫州市・贛東賓館] 昼食・休憩
	15:10	[撫州市・贛東賓館] 昼食・休憩
	16:50	宿舎 [南昌市新建県・機場賓館]
	5:30	宿舎 [南昌市新建県・機場賓館]
	5:50	南昌昌北空港
※佐々木の	7:15	南昌昌北空港
	8:45	上海浦東空港
	12:15	上海浦東空港
	15:50	東京成田空港 (第2ターミナル)
	10:00	上海図書館
	12:00	上海図書館
	12:30	宋慶齡墓苑
13:30	宋慶齡墓苑	
16:00	上海浦東空港	
17:30	上海浦東空港	
20:30	岡山空港	
21:10	岡山空港	

介を中心に、概要を紹介する。
九月六日 この日は佐々木一名にて調査を行った。
徐光啓(一五六二―一六三三)の墓は徐家匯のシンボル・徐家匯天主教堂の南西に位置する。墓一帯は光啓公園という名の美しい庭園となっており、徐光啓記念館も設けられている。徐光啓墓は山脈のような形状をした大規模合葬墓である(写真1)。占地面积三百平方米、高さ二、二米。土饅頭形式が圧倒的な中国の墓のなかにあつては比較の珍しい形状である。墓の傍らの説明板には、この徐光啓墓には墓穴

が十あり、徐光啓夫妻と四人の孫とその妻が葬られていると書かれていた。子でなく孫夫婦と合葬された理由や、このように被葬者が特定された論拠について、墓付近や記念館内にそれを伝える展示などはない。また徐光啓墓や記念館を見学した後に上海図書館に行き関連資料を探して調べたが、今のところ未詳とせざるを得ない。
徐光啓記念館の建物は、もとは上海市郊外にあった明代建築「南春華堂」であり、移築活用されている。記念館内では徐光啓の中西交流に果たした功績が紹介展示され、墓については、一九二〇年代か



写真1 徐光啓墓

ら三〇年代における墓の写真や、墓において「徐光啓逝去三百年紀念活動」が盛大に挙行されている写真が展示されていた。

九月七日 大澤・石川・戸田・小川が成田空港を出発し、佐々木と虹橋空港で合流。南昌へ移動。

九月八日 調査専用車にて南昌を出発。吉水県の楊万里墓・楊万里故里、解縉墓(第三章)および青原山浄居寺とその墓苑(第四章)を参観。それぞれ各章に詳しいが、どちらの史跡についても、我々が来訪

した時、偶然にも当該史跡に関する重要人物が居合わせ、参観の便宜が図られるという望外の喜びとなった一日であった。

なお、浄居寺境内には陽明書院が再建されていたことについて付言しておきたい。吉安は王守仁(陽明)が廬陵知県として在職した地で、浄居寺の青原山で講学活動を行い、この地こそがのちの所謂江右王門学派の拠点であった。その伝統を踏まえて道光十九年に建てられたのが陽明書院である。しかし科挙終了とともに書院としての機能は停止し、近代以降は紅軍学校や病院職員の宿舎として使用されていたとの

ことだが、二〇一三年に当時の模式図をもとに復元が行われた。書院内部では、吉安の學術の伝統と江右王門の學者たちについての詳細かつ充実した展示がされており、また王陽明を中心に四配という形で鄒守益、聶豹、歐陽徳、羅洪先が彫像で祭られていた。十年前には吉安に江右王門を伝える史跡は何もなかったことであるが、現在では翌日訪ねた白鷺洲書院とともにそれが「誕生」したことになる。かつて陽明学は主観的唯心論者・民衆起義の弾圧者として批判の対象にほかならなかつたが、そのような位置づけが今や全く変化したことを再確認した。

九月九日 白鷺洲書院を参観。白鷺洲書院は贛江の中洲・白鷺洲に位置する南宋江万里の創建にかかる私立の書院で、江西四大書院の一つである。六百年以上にわたり存続し当地の學術の中心地であった。現在、白鷺洲書院は白鷺洲中学となつているが、北京大学など一流大学にも合格者を出している江西のエリート校であるとのこと、白鷺洲書院時代の伝統がいまに生きていかに感じられる。

現在の白鷺洲中学は大学かと思まごうばかりの広く美しいキャンパスで、その一角に史跡としての白鷺洲書院があつた。白鷺洲書院の建物はすべて新しい。二〇一三年から三年間の工事を経て完成したばかりとのことである。建物内には、白鷺洲書院の歴史や研究教育活動のほか、書院経営など書院の経済面にもわたる展示がされ、なかなか充実し見応えがあつた。現在、白鷺洲書院は一般的には「文天祥も学んだ書院」として喧伝されているようであつたが、おそらくそれは広報上の便法であり、実際の展示で称揚される個人はやはり創立者の江万里が中心であつた。

次に文天祥記念館、そして富田鎮に移動し、明清建築群（七章一節参照）および文天祥墓等の文天祥関連史跡（六章参照）を參觀した。それぞれについての詳細は各章を参照いただき、ここでは、後述の章では触れることのできなかった、富田鎮の明清建築群が近現代史跡としての性格もあわせ持っていたことについてのみ記しておきたい。富田には一九二〇年代末に中国共産党の革命根拠地がおかれ、党史上有名な大粛正事件・富田事変の舞台になった地である。当時共産党は富田の建築群を党施設として使用しており、党委員会や財政部として使用された建物や、当時これらの壁に書いた革命スローガン（紅色標語）が今なおくっきりと残っている。壁のスローガンの数は千を超すとのことであった。集落内には「保護紅色標語、就是保護文化遺產！」という横断幕が掲げられていたが、それも宜なるかなである。さらに富田鎮は一九四〇年代の国共内戦の地となり、共産党の紅色標語に加え、国民党のスローガン（白色標語）の両者が書かれた建物や、内戦時の銃弾の跡が夥しく残る建物もあった。

九月十日 この日は金溪县で陸九淵（象山）に関する調査を行った。陸象山墓・陸梭山墓など陸坊については五章を、仰山書院（陸象山記念館）については七章を参照。

金溪から撫州に戻る道すがら、かつて王安石祖父の墓が存在していたという霊谷峰という山の麓に立ち寄った。ついで撫州市内に戻り、文昌里を訪ねる。文昌里は撫州の旧城内で唯一古い街並みが現存するということで行ったのだが、なんと一帯は大型の重機が何台も動員され、家々を取り壊しているさなかであった。現場の傍らに積まれている建築資材からは、中国各地の地方都市と同様に、テーマパーク風の

新築古街をつくる計画のように見て取れた。半年後ここには全く新しい景観が広がっていることであろう。なお、この文昌里の再開発工事現場において、明代の高名な劇作家・湯顯祖の墓を含む湯氏家族の墓四十二基、墓誌銘六片が発見された、と江西省文化庁が記者発表していたことを帰国後に知った。我々が現地を訪ねる僅か二週間前のことであった。

九月十一日 撫州人民公園内にある湯顯祖墓を參觀。この墓は一九八二年に作られた衣冠墓とのことであり、本人は埋葬されていない。墓は美しい公園内にあったが、墓の背後は川で、およそ風水適地とはいえない立地であった。これほどに風水を無視した立地ということからして、墓という形態をとってはいるものの、記念碑に近いものと解すべきであろう。

ついで撫州市内の王安石記念館を訪ねる。本記念館は美しく心癒やされる中国園林庭園とそれに相調和する建築で構成されている。庭園には王安石の彫像があり、記念館内部には改革者としての王安石が顕彰されていた。記念館館長・紀麗波氏と懇談。

続いて上池村の「王安石故里」を訪ねる。上池村は王安石の弟・王安石の末裔が集居する。事前の文献調査では王安石の親族の墓が複数あることが見込まれていたが、現地の村人に尋ねたところ、全く分らないといわれるばかりで、古墓巡見は一切叶わないという残念な結果に終わった。やむを得ず村人の案内により、村内の史跡を參觀した。「上池村王氏祠堂」は祠堂としての機能はすでに喪失しており、現在は村史館として、王安石の顕彰パネル展示を行い、旧時の農具や出土した墓誌などを所蔵する場となっていた。全くの農民の墓誌を見るこ

とができたのはこれが初めてで、それらを写真に収められたのは収穫であった。また村には県の文物保護単位に指定されている清朝時代の農民の大規模な居宅「総門里清代建築群」が残っており、往時の農村生活を彷彿とさせるものであった。

九月十二日 東京出発組の大澤・石川・戸田・小川の四人は帰国。佐々木は上海で岡山便への乗り継ぎ時間を利用して、上海図書館で地方志を閲覧し、宋慶齡墓苑を参観(第七章参照)した後に帰国。

三. 楊万里墓(附解縉墓) ―先人顕彰の現場

(一) 楊万里墓の村に着くまで

楊万里(一一二七―一二〇六)は、紹興二四年(一一五四)に進士及第後、中央・地方の顕官を歴任した官僚である。しかし、現在、彼の名は陸游や范成大と並ぶ南宋期の大文学者として知られる。調査二日目、我々は楊万里の墓が残るといふ、吉水県黄橋鎮湓塘村を訪ねた。

吉水インターチェンジで高速道路を降り、一五分ほどで幹線道路から村への進入路入り口に到着したが、我々が行くこうとする道はまさに重機が舗装を取り壊そうとしているところであった。いきなりのアシデントである。運転手の交渉により通過することができたが、路肩を粉砕された道を五分ほど行ったところで今度は大型ダンプが停車しており、直ちに通行することは叶わぬ様子であった。やむなく徒歩で先に進むと、民家の壁に九月四日付の村民委員会の「通知」が貼られており、その文面から事情が判明した。我々が訪れた二日前(九月六日)より楊万里墓への道路の改修工事が始まっていたのである。

下車してから五分とかからず楊氏忠節総祠に到着した。この周囲には村の衛生所や集会所もあり、いわば村の中心である。ガイドが事前に参観の連絡を入れておいてくれたので、ここで村の幹部と落ち合うことは想定内であったが、真つ先に我々を迎えてくれたのは楊氏三七世の後裔・楊雄鷹氏¹⁾であった。さらには吉水県政府宣伝部長の周小鵬氏と『江西日報』記者の毛凡氏も来村しており、我々を若干当惑させた。以降、県幹部の同行の下で村内を参観することとなった。

(二) 楊氏忠節総祠と楊万里墓の情況

先ずは目前にある楊氏忠節総祠を参観した。この宗祠の前の広場も整備中で土が掘り返され、傍らには新品の獅子像なども準備されている状態であった。回廊部分には寄付者名簿から一族の歴史を誇る数多くのパネルも展示された広大な宗祠ではあるが、正堂に配置されている位牌が始祖のものを含めてわずか六つしか無いことにアンバランスな印象を受けた。

大門の上の「楊氏忠節総祠」の額と正堂に掲げられた朱元璋の「天地正氣」の額は同じ造作であり、ともに「二零零七年秋月重立」と記されていた。また、壁面の石版に刻まれた「重建楊氏忠節総祠碑記」の日付が「2008年子年仲冬、立」とあることから、宗祠そのものは約一〇年前に修築を終えていたはずである。村への進入路の道路工事は、右の「生誕八九〇周年」にともなう環境整備事業の一環であろう。

最後に案内された「資料室」だという前序は非常に印象的であった。族譜をはじめとする幾つかの資料が展示されているだけでなく、部屋



写真2 楊氏忠節総祠資料室

の中央に一五〇〇枚にも及ぶという楊万里の詩文集の版本が保存されていたのである。⁶⁾ 残念ながら如何なる版本であるのかを調査する時間も準備もなかったが、このような形で版本が保存されている例を寡聞にして知らなかったため、非常に驚いた。

宗祠参観を終え、村落の外れに位置する楊万里墓へ行つた。⁷⁾ 最初に楊雄鷹氏に率いられる形で一同拝礼することを求められ、県政府職員らしき人物に撮影された。塚の前面には「宋 楊公万里之墓」と書かれており、後方には「宋理学楊文節公神道碑」の石碑が建てられている。道から四段階（各々石段六〜八段ほど）上がったところにある塚へ向かう墓道の両側にはそれぞれ四体の石像（文官・馬・虎・羊）が

立てられている。文官と虎の首が無い理由を尋ねたところ「文化大革命で壊された」との説明を受けた。

その後、村の集会所に戻り、県幹部ともども昼食の接待を受けた。文化大革命の時に、政治学習の場・共同食堂として建設されたという集会所は、確かにかなり古びた簡単な作りの建物であったが、



写真3 楊万里墓

壁面に残る五芒星の木彫など当時の「熱気」を偲ばせるものがあつた。

昼食後、楊雄鷹氏と周小鵬氏の車の先導で吉水県城へ入り、解縉墓を参観した。解縉（一三六九〜一四一五）は明代に内閣大学士をつとめ、『永楽大典』の編纂の任にも当たつた吉水が生んだ偉人であるが、その墓は吉水県氣象局の敷地内にあり、一見寂しげでさえある。氣象局敷地は周囲から一〇メートルほど高台となつており、かつての東門のすぐ外側であるという。この墓は嘉靖四〇年（一五六二）に知県の命により移葬されてきたものであり、旧墓は城外四キロメートルの地点にあつた。移葬にあたり県城の傍らの高仰の地が選ばれたことは、解縉への尊崇の念を傍証するものと言えよう。

（三）楊万里顕彰キャンペーン

図らずも我々が楊万里墓を訪れたのは、吉水県が楊万里生誕八九〇周年を記念して大規模な顕彰行事を行っている最中であつた。周宣伝部長らも我々を出迎えるために湓塘村に来ていたわけではなく、一連

の顕彰行事の打合せ等のために来村してのことであった。九月二七日には楊万里詩の朗誦(レシテーション)大会挙行、一〇月二八日には楊万里公園開園・彫像落成と、我々の調査の時期は顕彰活動の機運が高まっている時期に当たっていた。⁽⁸⁾

中国の先人顕彰は、往々にして実際の居住地(旧居)や埋葬地(墓)の保護・保存には無頓着で、より繁華な、交通至便な地にモニュメントや記念館を建てるのに熱心な傾向があるように見える。ただ、楊万里墓と湓塘村に関しては、道路や宗祠周辺の整備事業が大がかりに進められていた。思うに、この地が県城から車で約二〇分と比較的近いことや、楊万里のネーム・バリューによるものであろうが、より確定的な考察は次の機会を俟ちたい。

四、青原山浄居寺と墓塔・舍利塔

(一) はじめに

九月八日夕刻、我々一行は禅宗青原派の祖庭として知られる青原山浄居寺(吉安市青原区)を訪れた。寺内を拝観していると若い僧侶がいた。声を掛けて日本から来たことを告げると住持がおられるとのこと。早速、方丈へ案内していただき、短時間ではあったが住持とお話しすることができた。住持の妙安和尚は柔和なお人柄で、現在の浄居寺の様子や組織をうかがうことができた。寺内では堂頭和尚と呼ばれているとのこと。妙安和尚は一九六七年生まれで五三歳、江西省仏教協会の副会長ほかの役職に就かっていた。近々、臨黄会の交流会で日本へ行かれるとのことであった。現在の浄居寺では、数名の居士を含

め六〇名ほどの大衆が生活しているという。住持以下、伝統的な役僧の組織も整っているようであった。⁽¹⁰⁾ 歓談の後、寺の車で移動し、少し離れた場所にある青原塔院(「海會塔」)、その裏手にある墓塔、最後に車で戻り陽明書院を案内していただいた。

さて所期の目的は宋代古墓の調査が主題であるが、こんにちの寺院は幾たびもの火災、戦乱、事変をへており、墓塔も現代に改装されて建てられていることも多い。かつての墓塔があった場所も山中から寺院近くへ転移されていることもしばしばである。筆者は杭州の徑山寺にも何度かうかがい、南宋時代に活躍し日本の東福寺とも所縁のある無準(ぶんしゆん)師範(しはん) (一一七七―一二四九)の墓塔にもお参りしたが、墓塔に使われている石は新しく、こんにち改装されたことは明白であった。調査地域の寺院の置かれた環境によって、古墓調査の内容も自ずと変わるようになる。

(二) 寺史の梗概

浄居寺史の沿革を記す史料としては、①清・釋笑峰等撰、清・施閏章補輯『青原志略』(康熙八年刊本)や以下の地方志、②雍正『江西通志』、③光緒『江西通志』、④清・陳汝楨等修、清・匡汝諧等纂『廬陵県志』、⑤乾隆『吉安府志』等が挙げられる。⁽¹¹⁾

鎌田茂雄「江西省仏教寺院訪問記」⁽¹²⁾によれば、浄居寺の濫觴として「唐の神竜元年(七〇五)、かつて廬陵王に封ぜられた唐の中宗李顕が皇位に復した年、青原山に寺を建てた。始めの名は安隠山の傍らにあるので安隠寺と名づけられ、その後、宋の徽宗が浄居寺の名を賜わり、今に至るまでその名を用いている」と説明する。唐の神竜元年云々と



写真4 七祖塔

いちはなしは、いずれの地方志にも記載がなく、おそらく『青原志略』巻一、山水道場、安隱淨居寺に見える記事「唐神龍初、寺名安隱。開元間、七祖行思禪師得法六祖揚化青原、後十三世齊禪師住此。唐紀事有刺史段成式碑、北宋紀事有蔣之奇碑碑、雖亡舊序猶載其槩。崇寧間有惟信禪師如禪師立禪師、今存。舊額勅賜淨居禪寺、乃崇寧三年臘月惟信立朝散郎通判吉州軍事管勾學士兼管內勸農事驍騎尉尉緋魚袋章清男勳書、則宋名淨居也。……」（傍線部）を参照し採り、唐の中宗李顯のことを付け加え敷衍したのである。青原山が禪宗の道場として振わうのは行思が住してからである。青原行思（六七一〜七三八）は唐の開元二年（七一四）、韶州南華寺にて曹溪の六祖慧能より法を承

け、爾後青原山に入り禪宗を弘揚した。石頭希遷や荷澤神会らも六祖慧能が示寂すると、ここに参禅した。のち青原派は曹洞宗、雲門宗、法眼宗の三派を形成する。開元二十六年（七三八）、行思が示寂すると毘盧閣後方の山に葬られた。唐の玄宗はそこに七祖塔を勅建し、唐末には僖宗が弘濟と諡号して自ら「弘

濟禪師歸真之塔」の題を賜った。地方志によると唐代の淨居寺は、景龍三年（七〇九）蘭若を建て、天宝一〇載（七五一）寺とし、武宗の会昌年間の破仏で廃されたとある。なお揚州大明寺の鑑真が五度日本へ渡ろうとした際、海難を受け一時この淨居寺（安隱寺）に住したことが知られている。

北宋・治平三年（一〇六六）、英宗は安隱寺と賜額し、崇寧三年（一一〇四）、徽宗は淨居禪寺と勅額を賜った。元末には兵乱で烏有に帰した。明・洪武九年（一三七六）、僧師輩が修復し、二四年叢林然となった。嘉靖年間、紳士が会館を創り寺の傍らで学を講じることとなった。これより先、正徳五年（一五一四）王陽明が知廬陵県となった時に淨居寺の一角に堂宇をもうけ学を講じており、嘉靖年間にも続いていたであろう。清・道光年間に王陽明を記念して寺域に建てたのが陽明書院であった。ちなみに淨居寺前には王陽明の書した四文字「曹溪宗派」碑文が遺される。この淨居寺には、唐宋頃より顔真卿や周必大ら多くの文人・士人・官僚たちも立ち寄っている。とりわけ南宋末の文天祥（第六章参照）は、三度青原山に遊んだことでも有名である。理宗・開慶元年（一二五九）、元朝軍が南宋を侵攻した際、宦官の董宋臣は理宗に遷都を説いたが、文天祥は皇帝に上書して董宋臣を斬殺するよう請うた。¹³しかし理宗は文天祥を罷免した。この時文天祥は青原山で過ごしたという。これが一度目の入山である。清代以降、淨居寺には眉庵行秀・笑峰大然・薬地大智らの住持があとを継いだ。

(三) 殿宇と墓塔・舍利塔

寺の前面には天王殿があり左右に四天王が祀られる。その後ろに大雄宝殿があり、中央に三仏像が安置され、周囲を十八羅漢が取り囲む。大雄宝殿の後ろには毘盧閣がある。その背後を少しのぼると上述した七祖塔、すなわち七祖青原行思禪師の墓になる。墓塔は殿宇で覆われている。墓塔の下部中央に「七祖弘濟禪師身身之塔」と記される。横面は正五辺の形状で五層の塔墓である。一九九二年一〇月一八日に完成した塔院であるという。¹⁴⁾



写真5 海会塔内部

山門から少し離れた場所に青原塔院という広大な区画がある。我々が妙安和尚に案内された場所である。入り口は、上方に青原塔院の額が掲げられた大きな山門があり、江西青原弘濟慈善基金会と記した金色のプレートが貼られている。左手には、中国語・英語・日本語で表示された揭示版があった。つぎのように記される。「青原塔院の総面積は一万平方メートルであり、浄居寺居士の陳綿創様が贈与した六〇〇万円の資金で建設したものです。うちには、海会塔、地

蔵殿、三聖殿、体光老和尚舍利塔、宿坊や禪堂などが含まれています。その中に行程の主体である海会塔の建設面積は一二〇〇平方メートルに達し、二階に分かれており、主に阿弥陀仏、観音菩薩及び大勢至菩薩と地藏王菩薩を供奉しています。その隣に、宿坊が一軒置かれており、一〇〇人ほど居住、生活のできる七二〇平方メートルの建物です」と。小門の扉をくぐり中に入ると眼前に広大な敷地が広がる。前方に見える建物の一階には「海會塔」、二階には「三聖殿」の額が掲げられていた。海会塔に入ると、多数の居士たちの遺骨が、「菩薩戒男居士」「五戒 女居士」に分けられ、各プロックのロッカー式ボックスに一つ一つ安置されていた。我々はボックスの鍵を開けてもらい中をうかがうことができた。これまで中国の各寺院を巡拝してきたが、初めて見る光景であった。



写真6 体光老和尚舍利塔

海会塔の背後の階段をのぼると高台があり、途中には「東土禪宗第八代石頭希遷禪師之塔」、「聖一老和尚舍利塔」など、いくつかの浄居寺歴代住持の墓塔・舍利塔があった。石頭希遷禪師の塔などは、最近山中から移してきたものであった。上方には「体光老和尚舍利塔」が建てられ、背後の石壁には体光老和尚圓寂紀年として中国各地の仏教協会役職者、諸山

住持の揮毫を刻んだ石版プレートがところ狭しと貼られていた。

さて、歴代住持の墓塔・舍利塔を寺域内に建てて祀るのは、通常見られる光景である。しかし過去においてはさまざまなケースが見られる。まず皇帝との交渉を持つ僧侶の場合は第七祖青原行思の「こく」¹⁵「勅建」、あるいは中央官僚との交渉がある僧侶では官僚の命令が下って埋葬する場合もある。かつて論じたごとく北宋末の画僧、諭弥陀思淨は丞相の呂頤浩の命によって妙行寺法堂の左側に埋葬され、弟子の行全が生前交流のあった官僚張九成に塔銘を依頼し、祭文を径山寺の大慧宗杲がつくったという。僧侶の墓塔を考察する際にも、誰が塔名・祭文を書すのかという問題も重要になるだろう。さらに天台山には智者塔院（宋・大中祥符元年、真覺寺と改称）があるが、これも隋・開皇一七年（五九七）、石城寺で入寂した智顛の遺骸を弟子たちが持ち帰ってここに葬ったとされる。墓塔・舍利塔をめぐる問題を精査して、歴史的・社会的な位置づけが必要となる。

（四）おわりに

村田次郎の名著『支那の佛塔』（富山房、一九四〇年）を繰ってみると大陸の仏塔の形態・配置・変遷が詳細に述べられている。われわれの古墓調査はこうした建築学的な分析ではなく、あくまでも墓の作られ方や保存・破壊、その社会的な位置づけを主眼とする。聞くところによれば、寧波の天童山付近のいわゆる古天童などには、古墓が集まっているようである。今後は対象地域を選びながら仏教寺院の墓塔、位牌等の調査とその考察を行う予定である。

五．陸象山墓とその周辺の農業景観

今回の調査の舞台は、吉安と撫州周辺である。この地域は、鄱陽湖に流れ込む大河・贛江とその支流である撫河の流域平野に位置する。かつて私はこのような地形を河谷平野地域ととらえ、太湖周辺のデルタ地域との比較によって農業生産力の分析をおこなった（大澤『唐宋変革期農業社会史研究』（汲古書院、一九九六年）第八章など参照）。それまでは唐・宋時代における、デルタ地域の稲作発展のみが注目されていたが、農業生産力の諸要素を分析すれば、実は河谷平野地域の方が生産力が高かったという事実を主張したのである。ただ、その時は浙東地区に関心が高まっており、江西地区の分析は副次的なものであった。使用した史料は地方志や陸九淵（一一三九～一一九三、号・象山）の残した文献史料などに限られ、十分なイメージは持てなかった。とはいえ、いくつかの重要な論点は展開できたと考えている。

あらためて確認しておく、呉郡から金谿県青田に移ってきた陸氏は、四世・陸賀の時に大土地所有者となり、「累世義居」（『鶴林玉露』丙編卷五）と称えられるような大規模経営を実現した。賀の長男・九思がリーダーとして家務を総括し、五人の弟が家事や農業経営、また講学などを分担していた。こうして陸氏一族三百人を養う体制を作りあげ、それが二百年間も持続したのだという。今回その墓を調査した九韶（一一二八～一二〇五、号・峻山）と九淵の兄弟はここで講学を担当していた。このうち「心即理」を説いて朱熹と対抗した九淵は、先進的な自家の農法についても具体的に述べていた（『陸九淵集』卷三四「語録」上）。それは河谷平野地域の進んだ農業経営の一例とし

て評価できるものであった。

今回は彼らの墓の調査であるが、あわせて彼らが活躍した地域の農業環境も把握することができた。さきの論文執筆当時の状況では現地調査など夢想もできなかったけれど、今回は「夢想」が現実になったのである。以下、調査三日目の旅程を述べつつ、農業景観についても



写真7 陸象山墓周辺地形写真

記してゆく。なお、彼

らの墓は本名ではなく号に基いて「陸象山墓」「陸峻山墓」として史跡名称となっていることから、本稿においても墓について記す場合はこの史跡名称表記を用いる。

最初に訪れたのは金谿県橋上村である。私たちのバスが橋上村近くに到着すると郷政府の会計係という方が迎え、周辺を案内してくださいました。橋上村の集落を通り抜けると村の北側を西流する、やや大きい川に至る。そ

のほとりに観音菩薩をまつる廟があり、廟内には「観音送子」「送子得子」などと子授けを祈念する幡が何枚も飾られていた。近隣の人々に崇敬されているのであろう。ここから陸峻山墓・陸象山墓の調査に向かうことになった。以下の記述は、写真7を参照しながら読んでいただければわかりやすいと思われる。

さて、廟の前からは対岸の赤嶺源という山のふもとへ至る石橋がかけられていた。橋のたもとは、「青田満福橋」と題され、由来が記された石碑（道光二二年の記年がある）が立っている。石碑の中央には縦に一直線の割れ目が走っており、周囲はセメントで固められていた。おそらく文革の際に破壊されたものを修復したのであろう。橋の基部には「青田満福坝」というプレートがはめこまれていた。案内係氏の説明では、橋はここから下流の水田に水を分けるための施設だという。その時は、分水路らしき流れは見えなかったが、あとで地形写真を見たところ、左岸下流に分水路が確認できた。この橋は灌漑施設としての分水堰の役割も果たしていたのである。また、この橋には兩岸も含めると十二の橋脚があり、十二支に対応しているのだという。その形姿は泉州周辺で見た宋代の石橋と同じで、上流に触先を向けた舟形をしていた。その上には細長くて凸凹のある石板が三列に敷かれている。この橋板では徒歩でしか渡ることができないだろうと思いが、がら少し上流を見ると、川床に石畳の道が作られているのに気がついた。そうしてショベルカーが浅い川に入って修復工事を始めようとしているところだった。それが現代の車道で、石橋は歩道として大切に保存されていたのである。

足元に気をつけながら橋を渡ると、対岸の山裾をめぐるように小川



写真8 陸象山墓

が流れている。水量は豊かで上流の水田に灌漑用水を供給する役割を与えられている。その少し奥に「象山書画院」と表示された建物があった。案内係氏は、陸象山がこの辺に来て風景を眺めて書画を楽しんだのでしよう、最近新築しました、

という。確かにここから南側の水田を一望でき、気持ちのよい佇まいである。その前を通り過ぎ、右手に延びる道をたどる。山のおもとを巻くようにしばらく歩くと道は山に入ってゆく。少し山道を登り、分岐点で右の道をとると陸象山の兄、陸梭山墓があった。円形墓でやや荒れていたが、誰かがお参りした形跡はあった。また墓の背後には、この墓を整備した由来を刻んで、近年建てられた石碑があった。

もとの分岐点に戻りさらに登る。木々の隙間が広がってきた辺りで階段が見え、それを登ると陸象山墓である。階段の途中に墓名の碑があり、墓前には金文字で「陸象山先生之墓」と彫りこんだ石碑があった。建立者は金谿県人民政府である。ここは山の頂上より少し下に位置し、南向きである。陸梭山墓と同じ形の円形墓であるが、周囲の墓域が広くとつてあるようで、ゆったりとして明るい印象があった。やはりこの墓域の主役として扱われているようである。

周辺の調査後、陸象山墓の左手を少し登ってゆくと山の頂上に到

る。ここには亭が新築されていた。周辺一帯の整備の一環として建てられたものと思われるが、あまり眺めはよくない。ここを過ぎて山道を下ると象山書画院の裏手に出、はじめに渡った青田満福橋のたもとに到った。相応に整備された通路をたどって、小山を上り下りし、一周してきたことになる。

さて、この地域の全体的な地形を知りたいと思い、帰国後、Google Earthを検索したところ、金谿県橋上村が見つかった。それをもとに参観の順路を書き加えたものが写真7である。これを見ると陸象山墓の位置や周辺の農地の状況がよくわかる。私たちがそばを通り過ぎてきたのは、南北を低い山に挟まれた小盆地であった。その中央部を川が流れ、一面の水田を潤している。水田一枚の面積は大きくなく、日本で見える水田の印象とよく似ている。あぜ道が直線になっていない点だけが異なるが、これは地勢の影響かもしれない。また、青田満福橋のあたりは山が迫っており、この橋が分水堰の役割を果たすのに適していたこともよくわかる。こうした水利の環境から考えて、陸氏一族の所有地がここにあったとすれば、かなり安定した収穫があったに違いない。さきに研究したように、宋代の先進的農法を実践する舞台としては申し分ない農地であった。稲は収穫期が近く、穂が伸び始め、風に揺れている田が多かった。ただ成熟の状況はさまざまで、一枚の田ごとに穂のつき具合が異なっていた。この一帯では農家それぞれの判断で、早稲も晩稲も栽培していると思われる。成熟の状況は異なっている、手入れはよく行き届いているようで、雑草などはまったく見えない。田ごとに同じ高さの稲がそよいでいるさまは懐かしい風景である。

ここで一点、日本と異なる技術が実施されていることに気がついた。それは稲株の列が見えないことである。どの方向から見ても直線状の空間が見えない。そこから推測して、当地ではおそらく田植えをおこなっていないと思われた。つまりばら播きであり、直播農法である。このことはごくわずかであるが刈り終わっていた稲株の跡にも表れていた。移動中のバスの中から瞬間的に見えたのみであるが、刈り株は列をなしていなかった。田植えをしなかったとすれば、稲の管理——施肥、草取り、中干しなど——に不便であろうし、収穫作業も困難であろう。もちろん収穫には、直播田に対応した稲刈り機やコンバインが使われるのであるが、管理の面では手抜きにならざるを得ない。

この農法を採用しているとすれば単位当たり生産量や品質などの点で劣ることは確かである。しかし、投下する労働力はかなり節約できる。その労働力を養蚕・養魚など別の産業に投下すれば、相応の収益は見込むことができる。農家の経営全体としてみるなら稲作に集中するより有利になるのであろう。それを考慮すると、直播法の採用も相応の説得力を持っているようである。こうした現代の農法については今後もう少し検討したい課題である。

話をもとに戻すと、橋上村を後にした私たちは陸坊郷に向かった。そこには象山門楼・古街・大儒家廟があった。象山門楼・古街は例によって大規模な改修がおこなわれている最中であつた。改築中の象山門楼の壁には清代の石碑が埋め込まれていたが、文字面が崩れ始めており、正確に読むのが困難になっていた。門楼をくぐると、かつては古街が軒を連ねていたようであるが、かなりの部分が取りこわされて瓦礫だらけになっている。その中を進むと、残された民家の壁に「同

居巷」という表示があつた。陸氏一族の「累世義居」にちなんだ街区名なのであろう。これら民家群の西端に大儒家廟があつた。青田陸氏の家廟で、壁には系図や活動の歴史が掲示され、中央には大きめの質素なテーブルと椅子が置かれていた。また建物内には、陸氏の所有地をめぐるもめ事を解決した際の「判語」(清代康熙年間のもの)を刻んだ石碑が残されていた。廟の扉から出てみると、南側は一面の水田である。この田は平坦で広く、また猛暑だったため灌漑設備などを確認する余裕がなかった。ここもかつて陸氏一族が共同で経営していた農地だったのかもしれない。そう思うと感慨深いものがあつた。しかし現代の村の現実はそのほど甘くはなかった。

今回の調査で私たちが直面したのは、宋代の著名人を前面に打ち出した村おこしであつた。陸九淵など著名な人物を顕彰することで村おこしをしようという意図である。そのために家廟や墓を改修し、関連古跡から取り付け道路まで整備する工事がおこなわれていた。これらの改修工事は、もちろん村民の生活環境を改善することにはなる。また当地が観光地になり客が集まれば、住民の生活にも恩恵をもたらすであろう。さらに多額の公費が投じられる工事は、建築関連業界にも良い影響を与え、国のGDPを引き上げることにもなる。こんなねらいが見えてくる村おこしである。しかし私たち歴史研究に携わるものとしてはいささか複雑な心境であつた。村おこしや住民の生活改善はけっこうだけれど、歴史をゆがめる像を建てるなど、史実に基づかない妙な改造だけはしないと切に願うのみであつた。

六、文天祥墓、文丞相祠、文天祥紀念館

(一) 文天祥の経歴

文天祥（一二三六―一二八三）とは、元（モンゴル）との戦いで活躍し、非業の死を遂げた南宋の宰相で、後世、忠臣の鑑とされた人物である。初め名は雲孫、字が天祥であったが、のちに名を天祥と改め、字を履善とし、文山と号した。文天祥に関しては、梅原郁『文天祥』（人物往来社、一九六六年）、万繩楠『文天祥伝』（河南人民出版社、一九八五年）、黄玉笙『文天祥評伝』（黎明文化事業公司、一九八七年）など多くの評伝があり、関連史料を網羅的に収集した劉文源編『文天祥研究資料集』（中国社会科学出版社、一九九一年）もある。本稿での文天祥の経歴に関する叙述は主にこれらの文献を参照した。

文天祥は、宝祐四年（一二五六）の科挙に状元（首席）で合格し、その際に理宗より宋瑞との字を賜った。しかし、この時に父親の文儀が亡くなり、三年間喪に服した後、湖南提刑など中央・地方の官職を歴任した。徳祐元年（一二七五）、知贛州であった時に、元軍が首都の臨安府（現在の杭州）に迫ったために、義勇兵を引いて臨安府に入り、後に右丞相（宰相）兼枢密使に任命され（本人は固辞していた）、元との和平交渉にあたったが、元の將軍の伯顔（バヤン）を非難して捕えられた。

その後、元軍のもとから脱走することに成功し、南宋の恭宗が元に降伏し、新たに南宋の残存勢力が端宗を擁立すると、右丞相、枢密使に任命され（右丞相は固辞した）、各地で抵抗運動を展開し、宋朝から少保、信国公に封じられた。しかし、この間に、妻の歐陽氏が元

軍の捕虜となり、母親の曾氏（徳慈）、妾の顔氏、黄氏が亡くなった。また、文天祥には、欧陽氏との間に道生、黄氏との間に佛生という二人の息子がいたが、道生は十三歳で病死し、佛生も戦死した。そのため、文天祥は、知惠州であった弟の文璧の息子の文陞（号は学山）を養子（継子）とした。

そして、祥興元年（一二七八）に再び元軍に捕らえられ、元の大都（現在の北京）に護送され、三年間獄にあった。その間、フビライは度々帰順するよう説得を試みたが、文天祥はそれを全て拒否し、「正気歌」（正気の歌）を作り、忠義を守り、至元十九年（一二八三）に大都の柴市で処刑された。

文天祥が獄にいる間は、同郷の義士の張弘毅が飲食の世話をし、処刑後は、遺体を故郷の富川（富田）へと運び、家人に渡した。妻の欧陽氏は、のちに文陞を迎えられて帰郷し、大徳九年（一三〇五）にそこで亡くなっている。また、刑場跡には、明代初期に文丞相祠が建てられた。後世、文天祥は忠臣の鑑とされて多くの人々に愛され、江戸時代には「正気歌」が幕末の志士に好まれた。

文天祥は、江西省吉安市（宋代の吉州廬陵県）の出身で、その墓も同市にあり、同市にある富田鎮（詳細は七章参照）にはその一族の子孫が現在も暮らしており、文丞相祠も建てられている。以下では、巡見した文天祥墓、文丞相祠、文天祥紀念館の状況について述べてみたい。

(二) 文天祥墓

文天祥墓は、吉安市青山区富田鎮の鷺湖大坑虎形山にある。富田古

鎮から自動車に乗り、一〇分ばかり(約五キロ)、「文天祥陵園」と書かれた牌坊などがある道路を走った緑豊かな山あい位置している。道路の牌坊などは最近出来たもののように、入口の手前の脇にある公園には真新しい文天祥の像も立てられていて、現在墓園の整備を進めている途中のように感じられた。墓の入口の周辺は、小川のせせらぎや小鳥の鳴き声が聞こえ、とてものかな雰囲気である。

墓の入口には立派な牌坊が建てられており、上部には文天祥の遺言(妻の歐陽氏が遺体を引き取った時に帯の中にあつたとされるもの)の中に書かれている「仁至義盡」(仁義を尽くして義理も果たした)という文字が記されている。その牌坊をくぐり、小川にかかった橋を渡ると、前面に文天祥墓を望むことができる。墓は虎形山という小高い山の中腹にあり、そこまで長い階段がある。

参道には、「江西省文物保护单位文天祥墓」という石碑と「文天祥



写真9 文天祥墓外観

墓簡介」(二〇〇五年に設置)という案内の石碑、及び、石人や石獸がおかれている。古墓の石人と石獸は、文化大革命の時などに破壊される場合が多いが、この石人と石獸(馬や羊など)にはほぼ損

傷は見られなかった。村人ガイドによれば、文化大革命の折に、村人がそれらを隠していたために破壊を免れたということであった。

「文天祥墓簡介」には、墓は、元代の至元二十一年(一二八四)に建造され、明代の弘治三年(一四八八)に弘治帝の命で修築され、清代の雍正九年(一七三一)にも雍正帝の命で修築され、一九八三年一月に文天祥就義七百年學術討論会が開催された折に再度修築され、一九九三年に文天祥の愛国主義精神をさらに高揚させるために、文氏の末裔の寄付と県政府の支援により、『文氏族譜』の記載に従い、墓地の姿を再現したことが書かれている。

また、墓地の概況について、西に向かって、半球形の形をしていて、高さは二、六メートル、参道(神道)は文天祥が四十七歳で国に殉じたことにちなんで四十七メートルあり、また、文天祥の没年の一二八三年にちなんで、十二段、八段、三段の三段階からなる階段があること、一九八七年に江西省文物保护单位に指定されたことなどが記されている。

参道の階段の半ばには、一段平地があり、石でできた祭壇が設けられている。そこからさらに階段を登ると墓にたどり着く。墓本体は二層構造になっている。前方にある下段に至ると、前面にいくつかの墓碑がはめ込まれているのが目に入る。中央の墓碑には「至元二十一年甲申陽月吉日。宋丞相文信国公天祥之墓。文陸泣石」とあり、養子の文陸が立てたことが分かる。なお、文陸の実父の文壁は、元朝に帰順し、同知広南西道宣慰使司事に任命されている。文陸も、後に元朝より集賢院学士に抜擢され、没後、元朝より蜀郡侯に封じられている。

両脇には、対聯の形式の墓碑があり両内側には、「捐軀柴市、永葆

節操、碧血長弘伝正氣」「丹心映日誓磁針、埋骨青山、尽忠邦国」の文字が、そして、その両外側には、「志可凌雲、文能載道」「生当報国、死不低頭」の文字が書かれている。後方にある上段に行くには、墓碑右横の崖際をよじ登ってゆくしかないが、草が生い茂り足場がおぼつかない状況であり、そこを登り下りするにはかなりの危険を感じる状態で、まだ、整備は行き届いていないように思われた。上段にも、墓碑があり、右側の墓碑には、「南宋状元宰相」の文字が、中央の墓碑には「大義精忠、光照汗青、成仁取義、乾坤正氣」の文字が、上部には「古誼忠川」の文字が、そして、左側の墓碑には、「西江孝子忠臣」の文字がそれぞれ書かれている。

(三) 文丞相祠

文丞相祠は、富田鎮（七章参照）の文氏一族が多く住む地区の中に建てられている。文氏一族の祖先はもともと四川の成都にいたが、文時代の代に江西に移り住み、八世の文正中の代に富田鎮に定住するようになった。なお、家には経済的に余裕があり、父親の文儀（字は革齋。号は竹居）は学問を好み、郷里の人々から「長者」と呼ばれていたが官僚にはなっていない。

文丞相祠は、真新しい立派な建物で、門の額には「文丞相祠。後学王補敬題」と書かれていた。設立の経緯は、建物内部のある「文丞相祠重修記」（二〇一三年九月に青原区委区政府が立てた石碑）に、大忠祠とも言い、元の至元丁亥年（一二八七）に勅令により建造されたが、その後、興廢を繰り返して、民国十六年（一九二七）の戦乱で破壊されたため、二〇一三年九月に青原区委区政府が、文氏一族の意向を受け

て、文丞相祠を再建し、さらに、「兩井三進」式の祠堂が二〇一五年九月に竣工され、二〇一六年六月六日に公開されたと記されている。また、祠堂の面積は一〇三六平方メートル、建築面積は七五六平方メートルあり、建築費は九百余万元であったとも書かれている。

最も奥の建物に朱塗りの位牌が祀られている。中央奥には「一世江右文氏始祖文時之神位」があり、中央前面には「敕封忠烈公信国公右丞相、十三世文天祥之神位」があり、その周囲には十四世（つまり、文天祥の子供の世代）までの位牌が祀られていた。このことから、文丞相祠は、文天祥と彼に近い一族を祀っていることが分かる。また、展示されているパネルには、各地の文氏の宗親（一族）が祭祀を行っていることに関する



写真 10 文天祥紀念館 彫像と正氣堂

記事も見られた。このことから、文丞相祠は、一族がその結束や発展のために、行政の支援を得て、文天祥を顕彰したものであることが窺える。

(四) 文天祥紀念館

文天祥紀念館は、吉安県の中心部から東の方向、鉄道の吉安駅から約十二キロの地点にある。一九八四年に建てられ、

一九九二年に一般に公開され、一九九五年に中国共産党江西省委員会、江西省人民政府が江西省愛国主義教育基地に指定し、翌年には国家教育委員会などが中国中小学校の愛国主義教育基地に指定した。さらに、贛文化精品旅游景区、国家A A級旅游景区にもなっている。

廬陵大道に面する入口には、柱・壁ともに朱塗りの立派な門があり、入口を入ると文天祥の凛々しい姿の巨大な像(色は白)が目に入る。その奥の小高い丘には、宋代の宮殿建築を思わせる立派な正気堂という建物(屋根は黄色)がある。文天祥像の後ろには巨大な石版があり、「正気歌」に曲を付けた楽譜が刻まれている。

正気堂の前の両脇には獅子の像があり、基壇に「香港文氏宗親会新界正気堂永遠会長」の文字が刻まれていて、香港の文氏一族(文天祥の従兄弟の文天瑞の子孫)の寄付により設置されたものであることが分かる。また、館内の展示物には、文氏一族の末裔が文天祥を記念して行った各種の活動に関するパネルも掲げられていた。このことから、この記念館が単に共産党・政府の顕彰施設、愛国主義教育のための施設という側面以外に、文氏一族の威信を高めるための施設という側面ももっていることが確認できる。

正気堂の中には金属製の文天祥の像があり、さらに正気堂の背後には多くの建築群がある。それらは、中庭を取り囲むように建てられ、長廊で連結されていて、一回りできるようになっていて、伝統的な建築群と緑豊かな木々が趣のある風景を醸し出していて、長廊では、市民がくつろいでいる光景も見受けられ、この施設が市民の憩いの場にもなっているように感じられた。

各建物の内部には、パネルや絵画、各種の資料などを用いた文天祥

に関するかなり詳細な展示があり、その生涯を深く理解できるようになっている。展示の最後には、赤い服装の文天祥が柴市で処刑される場面がリアルな人形を使って再現されていて、參觀する学生たちにより文天祥を身近に感じてほしいという館側の意図が感じられた。

(五) 考察

以上、文天祥墓、文丞相祠、文天祥記念館を巡見したが、いずれも政府の意向や支援だけではなく、文氏一族の子孫の意向や支援も受けながら、建設や修築などが行われてきたことが分かる。中国中央電視台(CCTV)放映の「記住鄉愁」第二季、第六十集「富田村——天地有正氣」では、文氏一族の文尚明という人物が村の子供と「正気歌」を歌う様子や文氏一族の人々が文丞相祠で文天祥の志に思いをはせながら祭祀をしている様子、一族の人々が春節の折に文天祥墓で線香を手向けて祭祀を行っている様子などが映し出され、文天祥墓や文丞相祠が人々の心の拠り所になっていることを窺い知ることができた。また、文天祥が学んだ白鷺洲書院の入口には大きな文天祥像があり、吉安市の市内には「天祥路」「文山路」といった文天祥の名や号をつけた道路があり、また、正気を名前とした学校などもあり、地元が生んだ英雄として地域全体が文天祥を顕彰している様子も確認できた。

ところで、今回は、文天祥墓を巡見したが、さらに彼の家族の墓について確認してみると、両親・妻・妾・息子(実子、養子)ともに合葬されているおらず、民国『廬陵県志』巻四、疆域、塋墓には、父親の文儀の墓は「泰和県仁善郷第二都洞源石缸坑茅坪」に、母親の曾氏の墓は「純化八十六都三彩文家山」に、妻の歐陽氏の墓は「泰和県仁善

郷第二都洞源親背竹山」にあると記されている。父親と妻の墓は隣県の泰和県に、母親の墓のある三彩は文天祥墓から比較的近い場所にあるものの、文天祥を含め四者は全て別の場所に埋葬されていることが分かる。

また、前掲『文天祥研究資料集』の第一編家世籍貫には、富田文氏の墓の所在も記されており、その中で夫婦の埋葬地が分かるものを、文天祥の家族も含めて分析してみると、夫婦別葬の事例は、第八世正中、第九世利民、第十世安世、第十一世時習、第十二世儀、第十三世天禎、第十三世天祥、第十三世璧（後妻も別葬）、第十三世璋、第十四世陞、第十四世隆、第十四世貞子、第十五世実の十三例あるのに対して、夫婦合葬の事例は、第十一世時用（後妻は別葬）、第十二世信、第十五世富、第十五世宏の四例しかない。つまり、富田文氏の墓を見る限り、合葬もないわけではないが、墓は基本的に個人個人で作られるもので、合葬が基本ではなかったことが確認でき、とても興味深く思われる（七章参照）。

なお、墓の維持に関しては、未詳のものが多いが、状況が分かるものもいくつかあり、例えば、同書と同じ箇所には、文天祥の墓について、「置有祭田四十畝。……至今子孫清明醜掃。……奉教、文氏子孫世守」とあり、祭田（祭祀費用を賄うために設けられた耕地）があり、子孫が清明節に祭祀を行い、勅命により、文氏の子孫が代々守っていたことが分かる。また、文璧の夫人の曾氏の墓については、「葬吉水瀘源資福寺背蛇形、寺僧守之。夫人生母杜安人、公養之、歿後并葬同处」とあり、仏教寺院の僧侶が墓を守っていて、その生母も同じ場所に葬られていることが分かる。夫とは別葬になっているにもかかわら

ず、生母とは合葬である点も興味深く感じられる。

さらに、文天祥の夫人の歐陽氏の墓については、民国『廬陵県志』卷四、疆域、塋墓の歐陽氏墓の項に、「案夫人墓近被墓丁郭名宗盜葬。丙辰年、王太史澤實偕邑紳清釐信國祭産、令郭遷葬、并由官重加懲罰」との記述がある。墓守であった郭名宗なる人物が夫人の墓の付近に勝手に他人の遺体を埋葬したので、郷紳が調べて、郭に命じて勝手に葬った遺体をよその土地に遷して葬らせ、官庁に頼んで懲罰を加えさせたことが分かる。このことから、墓を墓守が守っていたこと、問題がある場合には文氏一族ではない郷紳も関与していたことが窺える。以上の事例から、墓の維持のあり方は多様であり、一族の子孫だけではなく、寺院や墓守が守る場合もあったと考えられる。

七．家族史・ジェンダー史関連文物

本章では、巡見中、偶然に発見したジェンダー関連文物を三件紹介し、あわせて今回の調査において巡見した古墓について、家族史・ジェンダー史的な観点から若干の考察を試みることにしたい。

（一）富田鎮・匡家娘娘祠（崇孝堂）

富田鎮の匡家娘娘祠を参観したのは、ほとんど偶然の産物であった。ここを訪れた目的は、文天祥墓と文氏祠堂の巡見（六章参照）であったが、現地に行ってみると、文天祥墓をふくむ村落全体が「富田古鎮」として景区に設定され、参観料を支払い村人のガイドがつき全体を回る仕組みになっていたため、他の史跡もみな見て回るようになったの

である。とはいえ我々以外の観光客は1人もみかけなかった。そのうえ農繁期のため村人はみな田畑に行っているとかで、村内には人影はほとんどなく、村はひどく静かだった。

さて、富田鎮には三十あまりの明清建築が現存するが、最大の見どころは祠堂である。この富田鎮には、有力な三つの一族—匡氏、文氏、王氏があり、それぞれ集居して匡家村、文家村、王家村を形成しており、鎮内の地図には、匡家村、文家村、王家村の境界が線で記されていた。中国の農村は境界をもたないというのが日本の学界での通説であるが、我々は昨年の福建順昌県に引き続き、明確な境界を持つ村を実見したことになる。また富田鎮の場合も、単に村の境界が認識されているだけではなかった。匡家村を貫く馱道の東西南北には廟宇が配置され、宗教的・呪術的な見地からも、一姓村の守りが固められていた。東西南北の廟宇の創建年代は不詳、明末天啓年間に重修とのことであり、明代には三姓の対抗関係がおそらく深刻化していたのであろう。

匡氏、文氏、王氏の三氏の対抗関係はなかなか苛烈であった。村人ガイドの話によれば、文氏の祠堂(六章三節参照)が焼失したことがあるが、それはある一族が「仕事人」に依頼し、別の一族の祠堂を焼き払おうとしたところ、請け負った仕事人が間違えて本来の目的ではなかった文氏の祠堂に火をつけてしまったからだとのことであった。富田鎮の三姓はそれぞれ明代に壮麗な祠堂を建てているが、その理由は、一族どうしの対抗関係が地域社会の基調となり、地域で優位に立つためには族人の結集が必要だという状況に至ったことによるものと推察されよう。三氏のうち最も強勢であるのが匡氏、ついで文氏、王氏が最も劣勢とのことであったが、劣勢の王氏がひとときわ大規模な



写真 11 匡家娘娘祠 朝楼

祠堂をもっているのも、他の有力氏族との対抗上必要だったものと推察できる。王氏の祠堂・誠敬堂は、江西省で最大の規模をもつ祠堂で、かつ釘を一本たりとも使っていないという精巧なつくりの見事なもので、全国重点文物保护单位に指定されていた。

さて、三氏のうち最も有力な匡氏の宗祠が、匡家娘娘祠(崇孝堂)である。本来は通常の宗祠として建築されたが、のちに匡氏一族・匡鵬中の長女が明の太祖朱元璋の六世孫・建安簡定王・朱拱樞に嫁ぎ、一品夫人に封じられたことを記念して、花籠に似た形の祠堂式の朝楼を宗廟に建て増したことから、「娘娘祠」「娘娘轎」と呼ばれるようになったとのことであった。村人ガイドの話では、女性のためには祠堂を建てることのできないので、祠堂式の朝楼を建てて匡娘娘を記念したのだという説明があった。この説明によるかぎり、むすめを実家の祖廟で祭ることは出来ないという認識が明代中期には定着していたと解することもできようが、しかしながらそのような解釈には疑問が残る。なぜなら、むすめのためには祠堂を建てることのできないとしても、で

はなぜ「祠堂式の朝楼」という形式をとれば、むすめのために建てる
ことができるのか、そもそも実家の宗廟内において、形式はどう
あれ嫁出したむすめを祭るといふ行為がなぜ許されたのか、が説明で
きないからである。

匡娘娘を記念するために建てた朝楼とは、大門をくぐってすぐの匡
氏宗祠という扁額が懸けられた建物の、特に二階建て部分に相当する。
つまり匡氏一族の偉容を知らしめるために朝楼は建てられているとみ
なさざるを得ない。この祠堂は、本来は匡氏の父系一族の祖先の位牌
を祭る宗祠であるにもかかわらず、「娘娘祠」「娘娘轎」と呼ばれてき
たのも、匡娘娘こそが匡氏一族の誇りと結集の核になってきたからに
相違ない。滋賀秀三が『中国家族法の原理』で述べられたような「女
性は婚姻によって……父宗から夫宗へ地位が移転するというよりも、
むしろ婚姻によって始めて―夫宗のうちに―地位を取得する、換言す
れば女性にとって社会的意味における宗への所属関係は、出生によっ
てではなしに婚姻によって発生する、とみなしてはならない」という
「原理」とは異なる現実があるということを「娘娘祠」は示している。「娘
娘祠」は、既婚のむすめを実家の祠堂で顕彰し祭っている事例だから
である。

(二) 唐孝烈女墓石・唐孝烈二女墓碑

この二つの墓碑に出会ったのは、撫州市金溪県の仰山書院である。
仰山書院は、宋代に朱熹と陸九淵(象山)が講学を行った崇正書院の
趾地に、乾隆二年に建てられた書院であり、江西省文物保護単位に指
定されている。書院には、陸九淵の胸像と年譜パネルがおかれてささ

やかな顕彰の場となつてると同時に、金溪県文物管理処としても活
用され、一角に墓誌などの石碑が十数点おかれていた。なかには乾隆
四八年とある陸象山墓の墓碑もあった。現在立てられている墓碑の先
代のものであろう。なかでも家族史・ジェンダー史の見地から注目さ
れたのは、縦書で「唐唐孝烈女墓」とある墓碑、横書で「唐孝烈二女」
とある墓石断片、そして、次のような刻文のある墓碑である。

縣正堂具 示永禁付近居民
削墓田推毀碑石違章重懲

旌表唐孝烈二女墓

道光二十八年

「女」と「二女」と両様の表記の墓石が存在していることから、唐
女と唐二女の二人それぞれに墓が作られていることがうかがえる。ま
た「孝烈女」という表現からは、被葬者は未婚のむすめであつて、実
父母への孝行がもとで死去し、旌表されていたことがわかる。(ただ
し『臨川県志』には本例に相当する唐姓のむすめの旌表記事の記載は
なかった。後考を俟つ。)

唐孝烈二女墓の墓石からは、県の正堂つまり知県の肝いりで德行顕
著な未婚のむすめの墓が立てられ、かつその墓の保護が図られている
ことがわかる。滋賀氏は『中国家族法の原理』において、未婚のむす
めは家の正規な所属者と認められないことから、生家の墓地に埋葬す

ることはできず、それ以外のところに葬るか、あるいは冥婚させてその夫と合葬させると述べていた。本件のばあい、この二人のむすめの墓と実家の墓域との関連の詳細は未詳である。

しかし、この墓石があらためて示しているのは、未婚のむすめの実父母への孝行(あるいはそれによる殉死)を、国家として表彰する制度が清朝時代においても生きていたことである。未婚のむすめが旌表されたという荣誉と賞典は、当然のことながら生家に帰せられる。本例で、生家の一族ではなく(或いは生家に加え)知県がその墓葬に尽力した理由は未詳であるが、国家によつて旌表されたにもかかわらず、未婚のうちに死んだ人間であるという理由でまともに埋葬したくないとか、祖墳に入れられないとかいうような判断は働きにくいのではなからうか。そもそも未婚のむすめが実父母への孝によつて亡くなり、そのことによつて公に称えられているのに、冥婚させて夫を持たせて葬るわけにもいくまい。「孝烈女」が朝廷から旌表されるといふ制度は、むすめを実家に社会的に所属する人間として認知していることの証とみなしえよう。

(三) 宋慶齡墓と近現代の墓

革命の父・孫文の妻、宋慶齡の墓は、彼女の実父母宋耀如・倪桂珍の墓のすぐ右にある単葬墓である。宋慶齡は夫・孫文との合葬ではなく、実父母との墓を選び、それが叶えられたということである。滋賀秀三氏の『中国家族法の原理』では夫婦合葬が原則とされているが、それとは異なる事例ということができよう。また、少なくとも近現代では、結婚したむすめが実家の墓参をすると災厄を招くとして忌まれ

避けられるという話を聞くことがある。しかし実父母の墓の隣に埋葬されている宋慶齡の場合は、生前に墓参していたと考えるのが自然であろうと考える。

なお、宋慶齡墓の隣は名人墓苑となっており、近現代の有名な人物が葬られている。顕彰を目的とした墓で彫像も伴い、それぞれユニークな造形であるが、夫婦合葬の墓は一つだけだった。名人墓苑のような、墓を用いた個人の顕彰ということが成り立つのも、墓が個人個人で作られるものであつて、合葬が基本ではないということが基礎にあるからこそ成り立つように思われた。青原山浄居寺で參觀したロッカー式の納骨堂(海会塔。第四章参照)では、納骨ロッカーはすべて1人分の遺骨しか納められない大きさであり、かつ全体が男性区女性区に分かれており、家族単位で利用する余地は全く残されていないかった。この事例においても、夫婦等の合葬ではなく個人単位の墓葬という考え方が基本になつていくことがうかがえる。

おわりに

今回調査した宋代古墓は、楊万里墓、文天祥墓、陸象山墓の三箇所であつた。いずれも著名な文人であり、あえて規範を大きく逸脱するような墓造りがされることはおそらくあるまい。しかしながら、これらの人物の墓は、本人の単独葬であり、夫婦合葬ではなかったことが判明した。夫婦合葬は、滋賀秀三『中国家族法の原理』において、中国家族法の三原則の一つ「夫妻一体」の根柢とされていた事柄であるが、今回調査した三箇所ともにその原則から反していたということに

なる。

楊万里墓を訪ねたさい、楊氏の子孫の方々に、楊万里の妻の墓はどこか訪ねたところ、妻は隣村の出身なので、墓は隣村の山にあるのだと遠方に見える山を指さされた。¹⁶⁾ 楊氏の子孫の方々は、「夫婦の墓をそれぞれ別に作ることは何も問題ないし、楊万里に限った話でもない。楊氏の始祖の墓も夫婦別だ」といい、族譜をひらいて始祖と始祖妣の墓の絵を示して見せてくれた。楊氏一族結集の中心である始祖と楊万里の双方ともが夫婦別葬であるのなら、夫婦別葬のほうが楊氏での規範的あり方といえなくもない。¹⁷⁾

陸象山および文天祥の墓は、今後、妻よりも母との関係により注目する必要があることを示唆する事例である。陸象山の墓は、彼が三歳の時に亡くなった生母饒氏の墓の近くにつくられたのである。¹⁸⁾ そのいっぽう、妻呉氏の墓の所在は未詳、父官教公の墓は安仁県崇徳郷毛源にある。陸氏は四世同堂、累世義居で旌表された義門の一家であるが、死去後の一族同葬は行われず、それどころか父母の墓がそれぞれ別の県につくられているというのは興味深い事象である。

文天祥をめぐる第六章の検討によって、興味深い事実が次々明らかになった。文天祥墓は単葬墓で、妻歐陽氏は夫とは遠く離れ隣県の泰和県に墓がつくられている。父の墓も泰和県に所在する。そのいっぽう、文天祥の母の墓は「純化八十六都三彩文家山」と文天祥の墓により近く、かつ「文家山」との地名からすれば、文家所有の山に葬られたとみられる。文天祥も母の墓に近い立地が選ばれた可能性がある。また文天祥の弟の文璧は、夫婦別葬であるが、生前は妻の生母と同居し、妻とその生母を合葬している。生母が既婚のむすめとその婚

家先で同居し、死後もむすめと合葬され、むすめは夫と別葬になるというこの事例は、我々がこれまで考えてきた中国家族法の強固な父系原理とはおよそかけ離れたものといわざるを得まい。

そもそも儒教礼制は廟における位牌祭祀を中心とするものであり、墓は基本的に関心の範囲外にある。つまり墓は礼経の規範にとらわれることなく、作墓当時において現実に通行していた家族観念や家族の現実に即したものと考えられる。今後さらに墓葬事例を収集し、中国家族史・ジェンダー史についての考察を深めていきたい。

〔謝辞〕本稿は、JSPS 科研費 JP17H0525 の助成をうけた研究成果である。

註

- (1) これまで公にしてきた調査報告六篇を以下に列記する。佐々木愛、兼田信一郎、石川重雄、戸田裕司「福建南部・内陸部歴史調査報告―『清明集』的世界の地理的環境と文化的背景（漳州・順昌篇）」『上智史学』六二号、二〇一七年。大澤正昭、兼田信一郎、佐々木愛、石川重雄、小林義廣、戸田裕司「福建南部歴史調査報告―『清明集』的世界の地理的環境と文化的背景（泉州・興化軍編）」『上智史学』六一号、二〇一六年。大澤正昭、佐々木愛、戸田裕司「第二次江西北部歴史調査報告―『清明集』的世界の地理的環境と文化的背景（婺源県・浮梁県篇）」『上智史学』六〇号、二〇一五年。大澤正昭、佐々木愛、小川快之「江西北部歴史調査報告―『清明集』的世界の地理的環境と文化的

- 背景(江州・饒州・南康軍篇)』『上智史学』五九号、二〇一四年。大澤正昭、佐々木愛、松浦晶子、石川重雄、原瑠美「浙江省北・中部歴史調査報告―『清明集』的世界の地理的環境と文化的背景(杭州・金華・蘭溪編)」五八号、二〇一三年。大澤正昭、佐々木愛、小川快之、戸田裕司、小島浩之「福建北部歴史調査報告―『清明集』的世界の地理的環境と文化的背景(建寧府篇)』『上智史学』五七号、二〇一二年。
- (2) 拙論「墓からみた伝統中国の家族―宋代道学者の作った墓―『社会文化論集』十一、二〇一五年、および「むすめの墓・母の墓―墓から見た伝統中国の家族」小浜正子編『ジェンダーの中国史』勉誠出版、二〇一五年。
- (3) 川合康浩「海外短訊 江西省吉安市巡見記」『広島東洋史学報』十三、二〇〇八年。
- (4) 楊万里(一四世)とは世系が異なるとのことである。なお、楊雄鷹氏は元吉水県政府財政部長とのこと、今回の村での参観・会食から次の参観地点(解縉墓)までの案内全てを、村民(ほぼ族人であろう)を指揮しつつ仕切っていた。村民委員会主任委員であるはずの楊錦平氏は、一步も二歩も引いた対応ぶり、我々と直接挨拶を交わすことさえなかった。「郷紳」とはこのようなものであったのかも知れない、と印象に残っている。
- (5) 楊雄鷹氏も、宗祠は「文化大革命で破壊され、二〇〇七年に重建された」と解説してくれた。
- (6) 于北山著・于蘊生整理『楊万里年譜』(上海古籍出版社、二〇〇六年)の口絵に「楊万里蔵書架」とのキャプションを付
- (7) 『楊万里年譜』(前掲)一二〇六年のくだりには「十一月七日、葬於本郷烏泥塘。距家八百步。」とある。楊雄鷹氏に確認したところ「この地名(烏泥塘)は聞いたことはないが、楊万里墓は前からここにある」とのことであった。
- (8) 「紀念楊万里誕辰八九〇周年大型朗誦活動在江西吉水」(http://www.china.com.cn/guoging/2017-09/30/content_41672427.htm)、「吉水楊万里公園開園 楊万里大型彫像落成」(<http://jxjxnews.com.cn/system/2017/10/28/016507937.shtml>) | ずれも二〇一七年二月二〇日確認]
- (9) 臨黄ネット(臨濟禪・黄檗禪公式サイト)によれば、第一二回日中禪僧交換交流が九月二〇日より二八日まで国内で実施された。中国仏教協会から派遣されたのは、以下の五名である。团长・純聞(江西省雲居山真如寺住職)、团员・妙安(江西省青原山浄居寺住職)、团员・演佛(江西省青原山浄居寺西堂)、团员・合鳴(江西省雲居山真如寺住職侍者)、团员・昌観(江西省雲居山真如寺僧侶)。<http://rinnonet/events/yuko/171018.html> (二〇一八年一月八日確認)
- (10) 寺の役僧組織については妙安和尚からも説明していただいたが、寺内に「禪門規制」として額に入れられ壁に掛けられているので、文章を掲げておく。宋代の『禪苑清規』等に見られない職名もあり、その変遷がうかがわれる。
- (一) 住持(方丈) 謂常安住而維持佛方、又謂所住地方狹隘故

名方丈之地、住持位僧衆之首。

(二) 四大班首及職能

1. 首座 為全堂修行之模範、掌禪堂中號令之權
2. 西堂 輔助住持教導修行、待以賓禮
3. 後堂 分任後堂責任
4. 堂主 負責禪堂念佛・堂中事務

(三) 八大職事及責任

5. 監院 綜理寺院事務・庫房經濟
6. 知客 掌管寺院僧俗接待事宜
7. 僧值 管理僧衆威儀及調和人事
8. 維那 掌管寺院教授唱誦法則
9. 典座 管理大衆飲食齋粥
10. 寮元 管理雲遊往來僧侶住宿
11. 衣鉢 輔助住持照應庶務人事等
12. 書記 職掌書翰文疏等

(11)

妙安和尚からは下記二冊の寺史に関する書籍をいただいた。青原山志編纂委員会編『青原山志』方志出版社、二〇一一年、李夢星編著『浄居禪寺』江西人民出版社、二〇一三年。前者『青原山志』は、冒頭浄居寺にかかわるカラー写真(一六頁)を載せ、第一篇自然環境、第二篇禪宗道場、第三篇道教仙壇、第四篇心学講壇、第五篇名人遊踪、第六篇藝文、第七篇文物、第八篇雜記、第九篇区域発展、第十篇旅游、附録という構成になっている。歴代の塔名・塔碑・記文・疏引・碑刻等の録文も校点を付して網羅し、その内容も学術的な好著である。調べたとこ

ろ日本の學術機関には所蔵されていない。

(12)

鎌田茂雄「江西省仏教寺院訪問記『禪研究所紀要』二五号(愛知学院大学禪研究所)、一九九七年。このほか鈴木哲雄「江西の禪宗の推移(上)」『禪研究所紀要』一〇号(愛知学院大学禪研究所)、一九八一年、鈴木哲雄「中国禪宗名山名辞典」山喜房、二〇〇六年にも浄居寺についての言及がある。

(13)

『歴代名臣奏議』卷一〇一、経国。

(14)

前掲、鎌田茂雄「江西省仏教寺院訪問記」。浄居寺の復興はめざましく、二〇〇八年一〇月二五日から二六日にかけて「浄居寺建寺一三〇〇周年紀年」行事で、体光老和尚全身舍利宝塔・毘盧閣の落成、妙安法師の晋院升座の式典が催された。また二〇一一年より青原塔院の本格的工事が始まっている。

(15)

拙稿「喩弥陀思浄伝考―宋代浄土教画僧の生涯―」『高橋継男教授古稀記念 東洋大学東洋史論集』汲古書院、二〇一六年。

(16)

ただし蕭東海『楊万里年譜』(上海三聯書店、二〇〇七年)によれば、妻羅氏の墓は「吉水瀘塘村神岡圩老居屋背」と、同村内にあった。本文中に記した楊氏子孫の発言は、妻羅氏の墓が失われて久しく、忘却されたことを意味していよう。なお、妻・羅氏の出身地は、吉州廬陵秀川である。

(17)

注(16)前掲『楊万里年譜』によれば、始祖から楊万里に至るまでの十一代の祖先のうち、夫婦合葬とわかるのは一例のみである。その一方、夫婦別葬が五例、夫婦同葬異穴が一例みられた。楊簡「象山先生行状」(『象山先生全集』卷三三)「明年十有一月壬申、葬於郷之永興寺山、距妣饒氏孺人墓爲近」。なお、母

(18)

楊簡「象山先生行状」(『象山先生全集』卷三三)「明年十有一月壬申、葬於郷之永興寺山、距妣饒氏孺人墓爲近」。なお、母

饒氏の墓の所在について、象山墓を案内いただいた地元の方に尋ねてみたが、もうなくなっていて分からないとのことであつた。